

各 位

会 社 名 株式会社セゾン情報システムズ  
 代表者名 代表取締役社長 内 田 和 弘  
 (JASDAQ・コード:9640)  
 問合せ先 経営企画室長 旗 持 正 彌  
 電話番号 03-6370-2930

### 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### ○ 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関しては、2025年3月末までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	単元株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	1, 523 人	29, 439 単位	61 億	18.1
上場維持基準	400 人以上	2, 000 単位以上	10 億円以上	25%以上
計画書に 記載の項目	—	—	—	○

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出され、7月9日に一次判定として通知されたものです。

#### ○ 上場維持基準の適合に向けた取組について

##### 【基本方針】

当社は、今後もお客様にとって信頼性の高い製品を提供し続けるとともに、コーポレート・ガバナンスの向上と企業価値向上を図ることを念頭に、上場維持基準への適合に取り組んでまいります。

##### 【課題】

当社は、西武流通グループ(当時)の情報処理機能統合と情報サービス創造を目的として、1970年に設立されました。現在の筆頭株主であるクレディセゾン社からは、同グループ企業として事業上緊密な関係にあったことから出資いただいた背景があり、2021年9月末時点で当社株式の46.84%を保有されて

おります。2021年11月に27.72%を保有し第二位株主になったメルコホールディングス社を含む、事業法人等の株式保有率が高いため、流通株式比率が基準に達していないことが課題であります。課題解決には、事業法人等への株式保有縮減等の働きかけと、当社の企業価値の増大及び浸透を通じた個人投資家の増加等、事業法人等の株式保有縮減に向けた環境整備を並行する必要があることから、一定の期間が必要と認識しております。

#### 【取組内容】

流通株式比率基準に対する不足分約7%を充足するため、次の事項に取り組んでまいります。

① 当社は引き続き投資家の皆様を選んでいただけるよう事業成長を目指すとともに、当社価値を適正に評価いただけるようIR活動に一層注力してまいります。

・ 当社は、2022年3月期から創業100年となる2070年を見据え、グローバルで存在意義・価値ある事業会社創りに向け、今後の経営方針を策定し、更なる事業成長を目指しております。具体的には、①New Business 創出 ②HULFT事業のグローバル化 ③サービス・製品企画開発力強化 ④事業活動品質向上の4つの重要施策を実行することで、事業成長に努めてまいります。来期以降の具体的な事業計画に関しましては現在策定中であり、2022年3月期の決算発表時を目途にこれを公表し、実行してまいります。

・ 当社はIR活動において、適時開示に加え、年に2回アナリスト向け決算説明会を行うとともに、CSR活動等についても年に1回レポートし、またそれらはすべて当社Webサイトに即時掲載する等、投資家の皆様への情報提供充実を図っております。これらのコンテンツ公開を継続するとともに、一層の充実を図ってまいります。

② 流通株式比率の向上を図るために、非流通株式を保有している事業法人等への市場放出を打診してまいります。特に、筆頭株主であるクレディセゾン社とは、半期毎に協議継続してまいります。また、11月17日に第二位株主となったメルコホールディングス社とは、状況の共有を図った上で、協議を開始してまいります。

③ 事業法人等の株主について保有の実態を確認し、純投資である場合には、東京証券取引所に実態を報告し、流通株式比率の再算定を依頼してまいります。

④ その他、当社として現実的に取り得る選択肢について、引き続き検討してまいります。

今後は課題解決に向け継続的に取り組み、少なくとも年度につき1回、事業計画の公表と同時期を目途に、あるいは、課題解決のスケジュールが確定次第、本計画書を更新し開示いたします。

以上